

2017年6月6日

さいたま市との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、市民サービスの向上や地域活性化に関する取組みにおいて、相互協力のもとに推進するため、さいたま市（市長：清水 勇人）と『包括連携協定』を6月6日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・ 損保ジャパン日本興亜は、「市民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献をすること」をCSRの重点課題のひとつとしています。
- ・ そのための取組みとして、損保ジャパン日本興亜は、地域と産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを活かし、市民サービスの向上と地域活性化に貢献するため、さいたま市に包括連携を提案し、このたび協定に至ったものです。

2. 協定の目的

さいたま市と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と、協働による活動を推進することにより、市民サービスの向上、地域の活性化に取り組みます。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる分野において業務連携を行います。以下の11分野で連携します。

- (1) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (2) 健康増進に関すること。
- (3) 環境保全に関すること。
- (4) 高齢者支援、障がい者支援に関すること。
- (5) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (6) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (7) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (8) まちづくりに関すること。
- (9) シティセールス、観光振興に関すること。
- (10) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携しながら、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上